引き続き、市政一般質問を行います。

1番、坂本充弘君。

○議員(1番 坂本 充弘君) 皆さん、おはようございます。新政会の坂本充弘でございます。 皇太子様が天皇陛下に即位され、新しい令和の時代が始まり、初めての議会となりました。 日々変化している社会情勢の中で、私としては、地方議会が果たす役割を十分に認識し、一議員 として市民の負託に少しでも応えていけるように、微力ではありますが努力をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

今、対馬市は、韓国人観光客でいっぱいです。海がきれいだ、山の緑がすばらしい、空気がおいしい、サイクリングを楽しむ人は、コースがいいし爽快感がたまらない、そういう評価をいただいているところであります。

一昨日の23日には、第23回国境マラソンin対馬が盛会に開催されました。島外からも多数の参加者があり、韓国人の参加者は500人を超えていたそうです。この大会を支えてくださいましたボランティアの皆さんに、心から感謝を申し上げます。

7月に入ると海水浴のシーズンとなり、8月には厳原港まつりも予定されております。そして、 昨年10月に韓国で進水した朝鮮通信使船が厳原港に初寄港することになっております。

今後、対馬を訪れる観光客はますます多くなってくると思われます。

今からは気温が高い日が続き、水の使用量も多くなってくるでしょう。長い間、雨が降っておりませんので、少し心配です。

それでは、通告に従い質問に入らせていただきます。

1件目は、水道事業について、2件目は、輸送コスト助成事業についてでございます。 以上2件についてお尋ねをいたします。

1件目の水道事業についてでございますが、御承知のように水は生命の維持に不可欠で、生活に欠かせない極めて重要なものでございます。

間接的にも、農水産物をはじめとする食料の生産や、気候の調節、また、飲料水として使用するときには衛生的にも厳しい検査があると承知しております。

長い期間雨が降らない場合、ダムの水量・そして水質・漏水・そのほか、ふだんからこの事業 に携わっている職員は、仕事だとは思いますが、かなりの気苦労があるのではないでしょうか。 大変だとは思いますが、今後とも、市民のために頑張っていただきたいと思っております。

それで、対馬市における水道事業で、浄水施設は40施設くらいだと思いますが、この浄水場から出ている水の量と市民が使う量はどうなっているのでしょうか。水が不足してくると、給水制限や市民に節水等をお願いしなければなりません。

もちろん、日ごろより市民の協力をいただきながら、節水には心がけなければならないと思っ

ておりますが、突然の漏水等があった場合、その漏水の状況もいろいろあるとは思いますが、漏水の改修工事が長くなると市民は困ってしまいます。

こういうリスクを減らすために古い水道管の計画的な取り替え工事が必要だと思います。

古い水道管からの漏水はどのぐらいあるのでしょうか。これから計画している水道管の交換工事は、どのぐらいの期間で、また距離としてはどのぐらいあるのでしょうか。

対馬市となって15年が経過しました。旧町時代の古い水道管がまだまだかなり残されている と思いますが、その交換工事の計画等について、お尋ねをいたします。

2件目は、輸送コスト助成事業についてでございます。

この事業につきましては、対馬で水揚げされた水産物や、対馬で生産された農産物を福岡や九州本土の市場に出荷する際に、生産者が適正な所得の確保を図るため、本土の生産者が負担しなくてもよい輸送費を助成し、できるだけ同じ条件で出荷できるように、そして、生産者の生産意欲や販路拡大の喚起をするための制度だと、周知しているところでございます。

平成25年度から開始された、この輸送コスト助成事業ですが、当初は海上輸送のみの助成で、 平成28年度までは、離島活性化交付金を活用し、島内の12漁協だけが対象で、国と市が3分の1ずつ、3分の2の助成で行われてきました。

その後、平成29年度、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金が創設され、補助金の枠の拡大と島内の12漁協以外に、民間の事業所も含めて助成の対象となり、海上輸送のみだった補助が航空機を使用した空路輸送、はえ縄漁業やかご漁業・魚類養殖のための餌料の移入に至るまで範囲が拡大して助成をしていただいております。水産業に限らず、農業・林業も対象になっております。

補助率は、国が10分の6、県と市が10分の1ずつで、10分の2、計10分の8を助成を していただいております。3分の2から10分の8になって、助成率は上がったのですけど、こ れは国と県が入ったからで、市としては3分の1から10分の1に下がっております。

もちろん漁協だけではなくて、農林業を含めて民間の対象枠の拡大はあっております。

今、漁協も総会の時期を迎えておりますけれども、話を聞きますと、本当に決算が厳しいということでございます。水揚げも格段に落ち込み、毎年水揚げの現状維持をしていくのが困難な状況です。

御承知のように、組合員も高齢化しており、水産業に従事する人数は減少していくばかりです。 若い人たちがこの第1次産業、特に水産業に魅力を感じていただく方法を模索していただき、 少しでも漁業後継者が増える方策をとっていただきたいと思っております。

補助事業も、この事業ばかりではありませんが、何とか助成率の増加はできないものか、また、 ほかの補助事業についてもそれができないか、市長のお考えをお伺いいたします。 以上でございます。よろしくお願いいたします。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- **〇市長(比田勝尚喜君)** 坂本議員の御質問にお答えいたします。

初めに水道事業についてでございますが、現在の対馬市水道事業は上水道1カ所、旧簡易水道37カ所、旧飲料水供給施設1カ所で運営しております。

我が国の水道は、戦後の復興期から高度経済成長期の昭和40年から50年代前半にかけて、 全国的に急速に広がりました。その施設が現在、40年から50年以上が経過し、水道管の老朽 化が進み、その解消に向けた取り組みは全国的にも大きな課題となっております。

対馬市の水道は、昭和30年前後から普及し始め、昭和50年ごろにかけて整備しており、その後昭和の終わりごろから順次基幹改良事業などを実施しているところであります。

平成30年度の浄水場から送る水の量であります年間総配水量は446万3,000立方メートルで、市民の皆様がお使いになり料金収入となった量であります有収水量は319万9,000立方メートルで、有収率は71.68%となっております。平成29年度の71.27%と比べますと、若干ではありますが0.41%向上している現状でございます。年間総配水量と有収水量の差は126万4,000立方メートルで、消火栓などで使用いたしました無収水量12万2,000立方メートルを差し引いた114万2,000立方メートルが漏水量となり、約25%が漏水していることとなります。

御質問のありました古い水道管からの漏水量につきましては、法定耐用年数を経過している水 道管のことを指しているものと思われますが、浄水場から各家庭に配水するまでの水道管は経過 年数が違う管が混在しておりまして、その管のどの箇所が漏水しているかを把握することは困難 でございます。

次に、対馬市の水道管の総延長は導水管・送水管・配水管を合わせて627キロメートルで、 そのうち、水道管の法定耐用年数である40年を経過している水道管は120キロメートルであり、全体の19%となっております。

水道管の更新に係る経費は、1キロメートル当たり約3,500万円であり、耐用年数を経過 した水道管を全て更新するとなると、約42億円の事業費が必要となります。

令和元年度の水道管の更新事業といたしまして、上対馬町の中央地区簡易水道基幹改良事業、 峰地区簡易水道基幹改良事業により約6キロメートルの更新を予定しております。

水道管の更新につきましては、経過年数、有収率等を勘案し、中期的な計画を立て、補助事業により施工をしているところでございます。

また、有収率の向上は水道事業の経営安定化のためには必要不可欠な課題でありまして、業者委託による漏水調査を引き続き実施すること等によりまして、漏水箇所を把握し、随時修理を行

うなど、有収率の向上に努めてまいります。

次に、輸送コストの助成事業についてでございますが、先ほど、坂本議員のほうからも詳しく 説明がありましたように、水産物における輸送コストの助成につきましては、平成25年度から 施行されました改正離島振興法を踏まえ定住の促進を図るため創設された離島活性化交付金を活 用し、海上輸送費の軽減と戦略産業の育成による雇用拡大等の取り組みを支援するものとして、 事業を開始しており、平成29年度より特定有人国境離島地域社会維持推進交付金に移行し、海 路及び空路の輸送助成を行っているところでございます。

現在、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金におきまして、鮮魚・活魚等の移出及び冷凍 餌料の移入に対して、国が10分の6、県が10分の1、市が10分の1、合わせて10分の 8の助成を行っておりまして、平成30年度は漁協、法人、個人事業者等29の事業者が助成の 対象となっております。

また、今年度より離島活性化交付金により、水産加工品の原料輸入及びそれを加工した魚介類の輸出についても、国10分の6、市10分の2、合わせて10分の8の助成を新たに行う計画としております。

離島地域におきましては、本土に比べ移出及び移入時の輸送コスト増大が大きな負担となっており、競争力低下の要因となっております。

御質問にあります助成率のさらなる増加につきましては、現段階ではここまで高補助率でありますので難しいと考えますが、今後の市場の動向を見ながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 〇議長(小川 廣康君) 1番、坂本充弘君。
- ○議員(1番 坂本 充弘君) ありがとうございます。

それでは、水道のほうから1点また質問をさせていただきます。

漏水があっているということで、有収率は71.68%ですか、これから消火栓等で使用した量を差し引いて、25%くらいが漏水だという回答をいただきましたけれども、この25%というのは、現在でも常時漏水している状況だということになっているんでしょうか。その辺をちょっと教えていただければと思います。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) 先ほど答弁いたしましたのは、全体のことでございまして、このうちに、この基幹改良等により水道管を更新しました地域につきましては、高い地域では有収率が96%以上に及んでいる地域もございます。こういうことからいたしまして、先ほど議員からも質問がありましたように、古い水道管の地域の更新を計画的に行っていかなければならないというふう。

に考えているところでございます。

- 〇議長(小川 廣康君) 1番、坂本充弘君。
- ○議員(1番 坂本 充弘君) 令和元年度に6キロほどの計画の予定だということで、やっぱりこの水道管工事の関係というのは埋設してあるものですから、本当に高額な工事費がかかってくると思います。それでも、長い目で見ると、少しずつ工事をしていかないと追いつかない状況になってきますので、市長が答弁されましたように、この計画の中でやっていっていただきたいと思います。

それから、この工事に関するものは、ほとんど道路の中に埋設してあると思いますので、また、その工事をされる方は、交通規制とかいろいろな、工事の関係で、高額な工事料になってくるとは思うんですけれども、先ほども言いましたように、この計画的に、古い水道管になると、どこで漏水しているのかわからない状況が後々出てきますので、その辺はよろしくお願いしたいと思います。

この水道管の、今、計画を返答いただきましたけれども、耐用年数ですね、これは、昔のやつはあまりないとは思うんですけど、現在、新しい水道管工事をしたときに、埋設するときには、どのぐらいの耐用年数が今からあるんでしょうか。何十年前に入れたものは、もう、いろいろ材質も違ってきて、比較するのはちょっと難しいかもわかりませんけれども、今から何年ぐらいその耐用年数というのはあるものなんでしょうか、わかりますか。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) 法定の耐用年数としましては、40年ということになっております。ただし、40年を経過したからといって、それが全て漏水するのではないというふうに、私も解釈しておりますけども、できる限り良質な工事をしながら、この保全を図っていかなければならないというふうに思っております。
- 〇議長(小川 廣康君) 1番、坂本充弘君。
- ○議員(1番 坂本 充弘君) ありがとうございます。

それと、私が聞いたところによりますと、幹線の水道管で世帯数が少ないところ、この世帯数が少ないところの水道管の直径が小さくて、火災に遭ったときに消火栓が機能しなかったという話を聞いたことがあるんですけれども、今は、そういうことはあってないんですかね。小さくて、その消火栓のホースとは合わなかったかもしれませんが、全く機能しなかったということなんですね。ですから、小さな何軒かのその集落のところの消火栓がそうだったかもしれませんけれども、そういうことを聞いたことがあるんですけれども、今は、そういう小さな何軒かの集落でも、小さい管を使うというようなことは、してないんでしょうか。消防関係とも関係あるかもしれませんが、わかりますかね。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- **〇市長(比田勝尚喜君)** この件につきましては、担当部長のほうから詳しく説明をさせます。
- 〇議長(小川 廣康君) 水道局長、波田安徳君。
- **〇水道局長(波田 安徳君)** 坂本議員さんの御質問にお答えいたします。

末端の、どうしても戸数が少ない地域には、20ミリから25ミリの管しか入っていないものと思っております。ですから、消火栓は――50ミリぐらいあるのかな――50ミリ程度なので、どうしても送る量と出てくる量がバランスがとれなくて、そういう場合が出てきてる場合が考えられます。

以上です。

- 〇議長(小川 廣康君) 1番、坂本充弘君。
- ○議員(1番 坂本 充弘君) もう、今、埋設されてあるところは、もうしょうがないとは思いますけれども、今後、交換工事をしていく際には、そういう消火栓設備はどこの地区にも多分あると思うんですよね。これが機能しない場合に、せっかく取りつけても、何もなりませんし、もし、火災が起こったときには、これが機能しなかったら、大きな災害になってくる可能性が出てくると思うんです。そういうことで、今から先は、消火栓に対応できるような、そういう水量のことも考えた水道管の選定をしていただきたいと思っております。これは、どこの地区ということにもわかりませんので、対馬全島からいえば、かなりの地区になってくるかもわかりませんので、交換工事が入った、その計画になっているところは、そういうこともよく検討していただいて、計画を入れていただきたいと思います。

それから、現在、この水道設備を引いてある対馬市民の世帯は、1万5,000世帯ぐらいあるとは思うんですけれども、この供給している世帯ではなくて、この水道設備を使用されてない世帯ですね、この把握は、されてありますでしょうか。

- **〇議長(小川 廣康君)** 市長、比田勝尚喜君。
- **〇市長(比田勝尚喜君)** このことにつきましても、担当部長のほうに答えさせます。
- **〇議長(小川 廣康君)** 水道局長、波田安徳君。
- **〇水道局長(波田 安徳君)** 今、おっしゃられるのは、給水停止をされてる家屋のことだと思いますけども、現在、ここに資料は持ち合わせておりませんけれども、必要であれば調べればわかりますので、その節は連絡いただければ対応したいと思います。
- 〇議長(小川 廣康君) 1番、坂本充弘君。
- ○議員(1番 坂本 充弘君) 停止をしているところではなくて、たまたま一軒家に住んである 方ですね、これがほかの集落の方とちょっと、別に、たまたま遠い一軒家に住んであったと。そ れで、幹線の水道管が来てないので、今までは地下水で自分たちはやっておられた方もいるんで

すよ。そういう方もおられて、何とか、本人の希望があれば、利用を進めてやりたいと思うんで す、市民である以上。

そういうことで、今、水道設備を引く条件としては、個人負担になっておりますですよね。これは、私も水道条例をちょっと見てみたんですけれども、第12条に記載をされております。 「給水装置の工事費は、工事申込者の負担とする」ということがうたってありますので、これはもう、対馬の皆さん、全部御理解はされていることだろうとは思います。

「ただし、管理者が特に必要があると認めたものについては、管理者において、その費用を負担することができる」ということで、ただし書きも書いてあります。このただし書きの意味ですね、これ、どういう意味で、管理者が負担してもよいようになっているのか。ここは、いろいろな理由があるとは思うんですけれども、そういう、ほかの、近所の方とものすごく家が離れていて、自分が利用したいけれども、その幹線とはかなり離れているのでものすごい自己負担となってしまうというようなことも考えられるわけです。ここも、こういう場合においては、何とか市のほうで利用できるようにしてやることができないものか、ちょっと私も気になったところがあるわけです。これは、今、返答はできまいと思いますので、また、こういう場合はよく協議をしていただいて、対応していただいたらいいかと思っております。

この水道工事も、本当、市長が今、計画を先ほど回答して述べていただきました。1キロ当たり3,500万、こういう大きな金額がやっぱりかかりますので、やっぱりですね、できる限りされてあると思いますけれども、6キロほどと言われたですかね、これも対馬全島からいえば少ない距離数になりますので、どういうところから、管理をされてあるなら、古い状況の水道管ですかね、そういうところが計画的にわかるのなら、そういうところから順次計画も入れていただけたらと思っております。

そしたら、2点目の補助事業についてでございます。

この補助事業についても、市長から答弁をいただきました。今のところは、なかなか高い補助率をしていただいております。10分の8ですね。それでも、市のほうは、先ほど言いましたように、10分の1になっておりますので、何とか、これ以上に上乗せするのも難しいとは思いますけれども、ほかの事業とあわせて、また、再検討をしていただければと思います。

この補助事業については、今のところ、加工品と海藻類が含まれていないような状況になっていると思いますけれども、この、除外されている理由というのは、どういうことになっているんでしょうか。わかりますでしょうか。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- **〇市長(比田勝尚喜君)** 先ほども答弁申し上げましたように、今年度から離島活性化交付金によりまして、水産加工品の原料の移入、そして、加工した魚介類の移出についても、市が10分の

2となりますけども、国の10分の6と合わせて10分の8の助成を新たに行う計画としている ということでございます。

- 〇議長(小川 廣康君) 1番、坂本充弘君。
- ○議員(1番 坂本 充弘君) 加工品も入ってるということですね。済いません、ちょっと私も 聞き違えておりました。

水産関係においても、かなりの助成金をしていただいております。この助成も、本当に、今、 漁民の所得がだんだん削られていく中で、こういう助成金があると本当に助かっております。市 長の答弁のように、漁協関係の補助につきましても、高い補助率でやってもらっておりますので、 これからも、この補助率が続いていきますように、また、再度見直しもしていただけますように、 よろしくお願いいたします。

最後に市長の決意を聞いて終わりたいと思います。よろしくお願いします。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) 今後も、この特定有人国境離島法等を活用しながら、漁民そして農業関係者、林業関係者含めて、対馬の産業の発展のために頑張ってまいりたいというふうに思っております。
- 〇議長(小川 廣康君) 1番、坂本充弘君。
- ○議員(1番 坂本 充弘君) 水産に関係する助成金の補助、また、魚礁関係もいっぱい出ておると聞いております。対馬の中に、県事業と市の事業の魚礁もあるように思いますけれども、これも聞くところによると、計画に入っているということで聞いております。今後とも事業の継続と、そして、さらなる補助金の上乗せができるようによろしくお願いしておきます。

きょうは、ちょっと早くなりましたけども、これで質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

| O譲 <del>反</del> | (1))]]  | <b></b> | これで、収本允弘者の質問は終わりました。        |
|-----------------|---------|---------|-----------------------------|
| 〇議長             | (1/1/1) | 廣康君)    | 昼食休憩とします。再開は、午後1時ちょうどといたします |
|                 |         |         | 午前11時43分休憩                  |

-----

## 午後0時59分再開

○議長(小川 廣康君) それでは、再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。

15番、大浦孝司君。

○議員(15番 大浦 孝司君) こんにちは。私、清風会の大浦でございます。